

大阪・関西万博を契機とした旅ナカ観光プロモーション委託業務
業 務 仕 様 書

1 業務の目的

2025 年に開催される大阪・関西万博は、予想入場者数の 2,800 万人中約 350 万人のインバウンド誘客が見込まれており、インバウンド需要の波及効果が期待されている。三重県においては、2024 年の外国人延べ宿泊者数は約 24 万人泊（対 2019 年比 61.6%）に留まっており、三重県へのインバウンド誘客を回復させるため、大阪・関西万博へ来訪する外国人観光客をターゲットとした県内誘客に取り組む必要がある。

本事業では、大阪・関西万博に来訪する外国人観光客を主なターゲットとして、大阪・関西万博会場及び関西国際空港において三重県への観光誘客プロモーションを行うことにより、三重県の観光魅力にかかる認知拡大を図ることで、県内への外国人観光客のさらなる増加促進を目的とする。

2 委託期間

契約締結日から令和 7 年 11 月 10 日（月）まで

3 業務内容

（1）大阪・関西万博における観光プロモーション

ア 下記において、三重県の観光魅力をプロモーションするため、観光案内及びプロモーション企画を実施すること。

日	程：令和 7 年 7 月 16 日（水）から 8 月 22 日（金）のうち 3 日間 ※現在日程調整中のため上記期間外となる場合があります。 ※上記期間外となった場合であっても、7 月 1 日から 10 月 13 日の間のいずれか 3 日間となります。
場	所：大阪・関西万博会場 フェスティバル・ステーション内 観光ブース「KANSAI Tourist Information」
営業時間	：10 時 00 分から 18 時 00 分

イ 運営責任者 1 名及び運営スタッフ 2 名以上を手配し、3 日間にわたり、プロモーションの管理運営、パンフレット及びノベルティ配付、アンケート実施、県が行う誘客キャンペーン等との連携、観光案内対応、新規 SNS フォロワー獲得等の活動に従事すること。

ウ イの運営責任者及び運営スタッフのうち 1 名以上は英語・日本語の対応が可能な者とし、外国人観光客の対応が可能な体制を整えること。

エ プロモーションにおいて使用する物品調達、会場への資料手配、撤収等を、下記の条件のとおり行うこと。

・手配する資料については、三重県及び県内観光地のパンフレットを想定すること（15kg 程度）。

・運営に必要な消耗品等を調達・準備すること。

オ 「KANSAI Tourist Information」において利用できる備品等（予定）は以下のとおり

である。

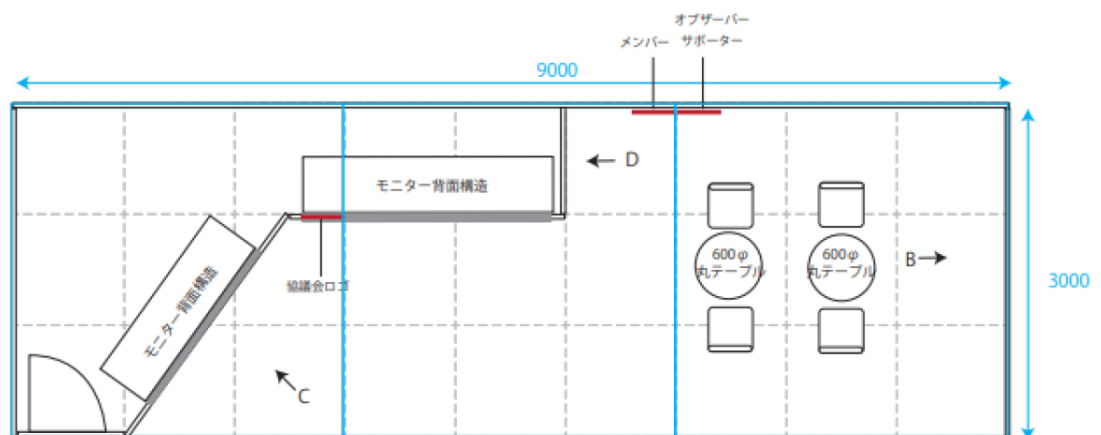
・ 備品内容：

内容	数量	規格
会議テーブル スタッキング	2 台	サイズ W1800×D450×H700mm 重 量 24. 5kg 耐荷重 30kg
アルミパイプ椅子	4 脚	サイズ W405×D401×H416mm 重 量 2. 8kg
A4 カタログスタンド (7 段)	2 台	サイズ W287×D477×H1419mm 重 量 3. 4kg
B2 ポスターフレーム	2 台	サイズ H732×W519 重 量 0. 93kg
イーゼル	2 脚	サイズ W8. 5×D65×H132mm 耐荷重 5kg

・ ブース内バックヤードにパンフレット等の保管可 ・ 専用 Wi-Fi 回線設置予定
カ 実施可能な内容、不可能の内容は以下のとおりである。

実施可	モニター放映、サンプリング、アンケート、資料配布 等
実施不可	商品名告知・販売、試飲・試食、大音量での催事 等

キ 観光ブース「KANSAI Tourist Information」の詳細は以下のとおり。なお、ブース壁面は関西観光本部において施工されているため、受託者において施工を実施する必要はない。



ク 観光案内をスムーズに実施するため、三重県の観光情報、アクセス情報等について熟知した運営責任者及びスタッフを手配すること。

ケ モニターにおいて放映する動画は、県において手配するため、留意しておくこと。

コ 外国人旅行者を対象に、新たにSNSのフォロワーとなることを呼びかけること。

なお、新規フォロワーの増加を目的とするアカウントは下記のとおりとする。

三重県公式アカウント「Travel Mie Japan」

英語 <https://www.facebook.com/travelmiejapan/>

※ほか、繁体字、タイ語、フランス語があるが、来場者の使用言語に応じて案内するこ

と。

サ 来場者を対象に、一般消費者の旅行ニーズ、性別や年齢による趣向や行動パターン、パス及び三重県に関する認知度や評価等を把握するための設問を用意したアンケートを作成・実施し、今後の誘客の参考となるよう分析すること。

なお、アンケートは日本語、英語で作成し、結果分析は国籍別で整理したうえ日本語に翻訳すること。

シ 上記コ、サの呼びかけにあたっては、QRコードを記載した手持ちボードを制作し、実施すること。

ス SNS 新規フォロワー及びアンケート回答者を対象に配布するため、ノベルティや県内誘客に有効なプレゼントなどを手配すること。なお、手配するノベルティは三重県への関心が高まるものとし、カの内容を考慮したうえで選定することとし、参加者は 500 名程度を見込むこととする。

セ 会場内へ入場するためのAD 証の申請が必要となるため、実施2 か月前までに運営管理者及び運営スタッフの氏名及びメールアドレスを県まで報告すること。

(2) 関西国際空港における観光プロモーション

ア 下記において、三重県の観光魅力をプロモーションするため、観光案内及びプロモーション企画を実施すること。

日	程：1 回目 令和7年7月2日（水）から4日（金）の3日間 2 回目 令和7年9月1日（月）から3日（水）の3日間 ※2 回目については、県産品振興課が合同出展し、別途、県産品の PR を提供予定。
場	所：関西国際空港 第1 ターミナルビル1 階 国際線・国内線到着フロア 「ファーストパビリオン/観光 PR ブース」
営業時間	：9 時 0 0 分から 1 8 時 0 0 分（ブースの設営・撤去を含む）

イ 運営責任者1 名及び運営スタッフ2 名以上を手配し、3 日間にわたり、プロモーションの管理運営、パンフレット及びノベルティ配付、アンケート実施、県が行う誘客キャンペーン等との連携、観光案内対応、新規SNS フォロワー獲得等の活動に従事すること。

ウ イの運営責任者及び運営スタッフのうち1 名以上は英語・日本語の対応が可能な者とし、外国人観光客の対応が可能な体制を整えること。

エ プロモーションにおいて使用する物品調達、会場への資料手配、撤収等を、下記の条件のとおり行うこと。

・手配する資料については、三重県及び県内観光地のパンフレットを想定すること（各回計 15kg 程度）。

・ブースを管理する上で必要な消耗品を調達・準備すること。

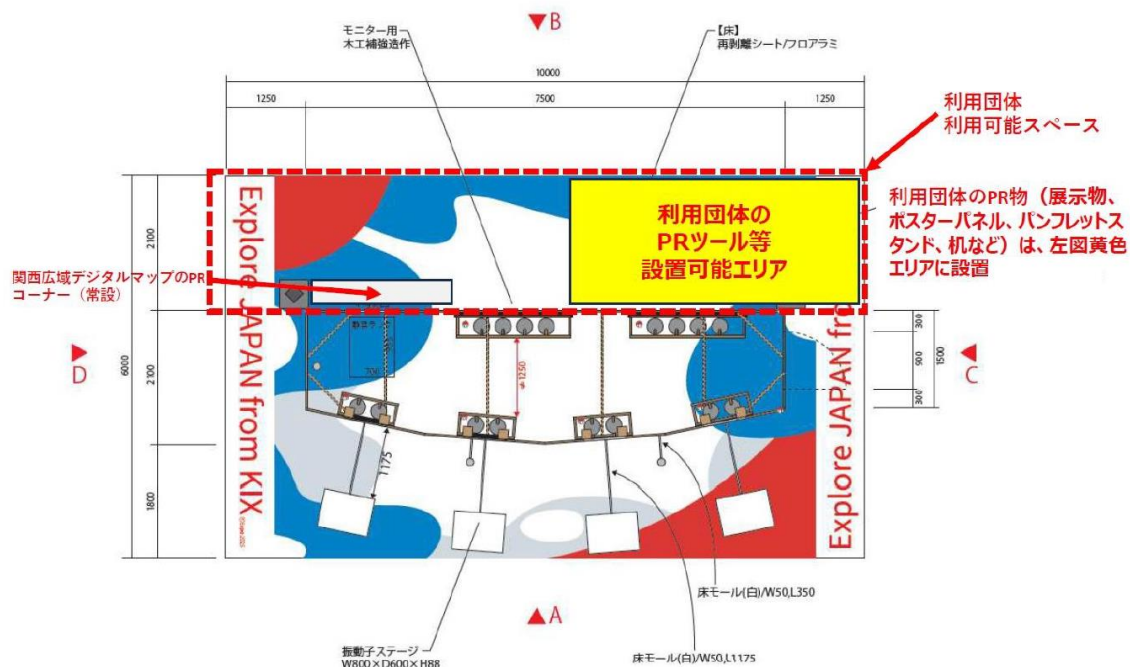
オ 「ファーストパビリオン/観光 PR ブース」において利用できる備品等（予定）は以下のとおりである。ほかに備品を用意する場合は、カ、キを参照のうえ、受託者において手配すること。

内容	数量	規格
会議テーブル スタッキング	2 台	サイズ W1800×D450×H700mm 重 量 24.5kg 耐荷重 30kg
アルミパイプ椅子	4 脚	サイズ W405×D401×H416mm 重 量 2.8kg
A4 カタログスタンド (7 段)	2 台	サイズ W287×D477×H1419mm 重 量 3.4kg
B1 ポスターフレーム	2 台	サイズ H1042×W740 重 量 1.53kg
イーゼル	2 脚	サイズ W8.5×D65×H132mm 耐荷重 5kg
簡易音響 ※マイクあり	1 台	機 種 TOA WA-2700

カ 主なブース利用規則は以下のとおりである。

- ・ブースの床面及び壁面の加工は不可とし、ポスター等はオのフレーム及びイーゼルを使用すること。
- ・装飾物の高さは2.35m までとする。
- ・音響機器は、空港利用者や周辺施設等の迷惑になる音量（空港内アナウンス等の妨げとなる音量等）での利用は不可。
- ・販売を主目的としたもの（例：地域製品の直売所設置等）、レストラン・喫茶等の飲食スペース設置は不可。
- ・火気及び臭いを発生させるものの使用は不可。
- ・旅行商品や観光コンテンツ等の販売については、ブース内での直販ではなく、販売サイト等へ誘導して販売する形であれば可能。

キ 観光ブース「KANSAI Tourist Information」の詳細は以下のとおり。なお、ブース壁面は主催者において施工されているため、受託者において施工を実施する必要はない。



ク 観光案内をスムーズに実施するため、三重県の観光情報、アクセス情報等について熟知した運営責任者及びスタッフを手配すること。

ケ モニターにおいて放映する動画は、県において手配するため、留意しておくこと。

コ ごみ処理については、関西国際空港指定ごみ袋が支給されるため、受託者において関西国際空港の分別ルールに従いゴミ出しを行うこと。

サ 外国人旅行者を対象に、新たにSNSのフォロワーとなることを呼びかけること。

なお、新規フォロワーの増加を目的とするアカウントは下記のとおりとする。

三重県公式アカウント「Travel Mie Japan」

英語 <https://www.facebook.com/travelmiejapan/>

※ほか、繁体字、タイ語、フランス語があるが、来場者の使用言語に応じて案内すること。

シ 来場者を対象に、一般消費者の旅行ニーズ、性別や年齢による趣向や行動パターン、パス及び三重県に関する認知度や評価等を把握するための設問を用意したアンケートを作成・実施し、今後の誘客の参考となるよう分析すること。

なお、アンケートは日本語、英語で作成し、結果分析は国籍別で整理したうえ日本語に翻訳すること。

ス SNS 新規フォロワー及びアンケート回答者を対象に配布するため、ノベルティや県内誘客に有効なプレゼントなどを手配すること。なお、手配するノベルティは三重県への関心が高まるものとし、カの内容を考慮したうえで選定することとし、参加者は 600 名程度を見込むこととする。

セ 上記サ、シの呼びかけにあたっては、QRコードを記載した手持ちボードを制作し、実施すること。

ソ 2 回目においては、県産品振興課による県産品 PR のために会議テーブルを 1 台使用するため、留意すること。なお、ブース全体の統括及び出展に係る主催者との調整は受託者において行うこととする。

(3) 関西パビリオン 三重県ブースへの誘導を促す企画

ア (1) 及び (2) への来場者を関西パビリオン 三重県ブースへ誘導するため、(1) 及び (2) の来場者が三重県ブースを訪れた際に三重県に関連したプレゼント企画を実施すること。なお、関西パビリオン三重県ブースの入場には予約が必要であることを留意したうえで案内を行うこと。

イ 用意するプレゼントの内容については、(1) 及び (2) の出展期間と三重県ブースの企画内容と連動させたものを考案し、手配すること。

(例：9 月 1 ～ 3 日に関空で実施する PR においては、三重県の伝統産業にちなんだプレゼントを実施するなど)

【参考】関西パビリオン 三重県ブース実施内容

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/05/ci400016263.htm>

ウ イのプレゼントについては、各出展期間につき以下の個数を手配することとし、プレゼントの配布期限は各出展期間の 1 週間後とすること。

関西万博会場（7～10月時期未定）	200 個
関西国際空港会場（7月2～4日）	50 個
関西国際空港会場（9月1～3日）	50 個

エ 三重県ブースへの納品については、受託者において実施すること。

4 報告書及び成果物の提出

本業務終了後、期限までに事業実績に係る報告書2部（原則A4版・両面印刷）を提出すること。また、報告書及び制作した資料等の電子データ、作成したノベルティ（残量がある場合）も提出すること。

（1）報告書記載事項

ア 「3 業務内容」の実施内容および結果 イ 上記の他、三重県が指示したもの

（2）納品期限 令和7年11月10日（月）

（3）納品場所 三重県観光部海外誘客課

5 監督及び検査

契約条項の定めるところによる。

6 その他

（1）業務実施の条件

受託者は、委託業務の実施に当たっては、随時、実施内容を三重県と協議しながら進めるものとし、その他この仕様書に明示されていない事項又は業務上疑義が生じた場合は、両者協議により業務を進めることとする。

受託者は、本業務の進捗及び事業費執行の状況について、業務監督職員の求めがあった場合には、速やかに経過報告書を提出するものとする。

三重県との連絡調整、報告は、日本語により行うこと。

（2）業務遂行

本業務の円滑かつ効率的な進捗を図るため、受託者は業務監督職員と密接な連携を図りつつ、業務の運営や事務処理等の作業を主体的に進めるものとする。

（3）再委託

契約にあたり、原則として再委託は認めない。ただし、契約業務の一部を委託する場合について、三重県の承諾を得た場合はこの限りではない。

（4）不当介入に対する措置

契約の履行に当たって「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第2条に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。以下②、③の義務を怠ったときは、「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第7条の規定により「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止等の措置を講ずる。

① 断固として不当介入を拒否すること。

- ② 警察に通報するとともに、捜査上必要な協力をする事。
- ③ 県に報告すること。
- ④ 契約の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより業務に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合、県と協議を行うこと。

7 担当部局等

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県 観光部 海外誘客課 担当 不破、岡田

電 話：059-224-2847

ファクシミリ：059-224-2801

Email：inbound@pref.mie.lg.jp

以上